



文書番号：EA21-KS201

環境経営レポート

2021年4月～2022年3月

2022/8/11 作成



神奈川スバル株式会社

目 次

1. 会社概要	…	P.2
2. 環境経営方針	…	P.5
3. 環境経営目標	…	P.6
4. 環境経営計画及び取組	…	P.7
5. 環境活動の取組結果と評価および次年度の取組み	…	P.8
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	…	P.9
7. 代表者による全体の評価と見直し・指示	…	P.10

【1】会社概要（2022年3月31日現在）

（1）事業所名

神奈川県スバル株式会社

（2）所在地

神奈川県横浜市港北区新横浜 1 - 1 8 - 1

（3）代表者氏名

代表取締役社長 鈴木 泰介

（4）環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者	管理本部長	小久保 和信
E A推進事務局	総務・人事課	前岡 孝博
連絡先	電話 045-478-3611	FAX 045-478-3648
Eメールアドレス	t-maeoka@kanagawa-subaru.co.jp	

（5）事業の内容

1. 自動車の販売 2. 中古自動車の売買 3. 自動車部品・用品の販売
および修理 4. 自動車の修理 5. 保険代理業

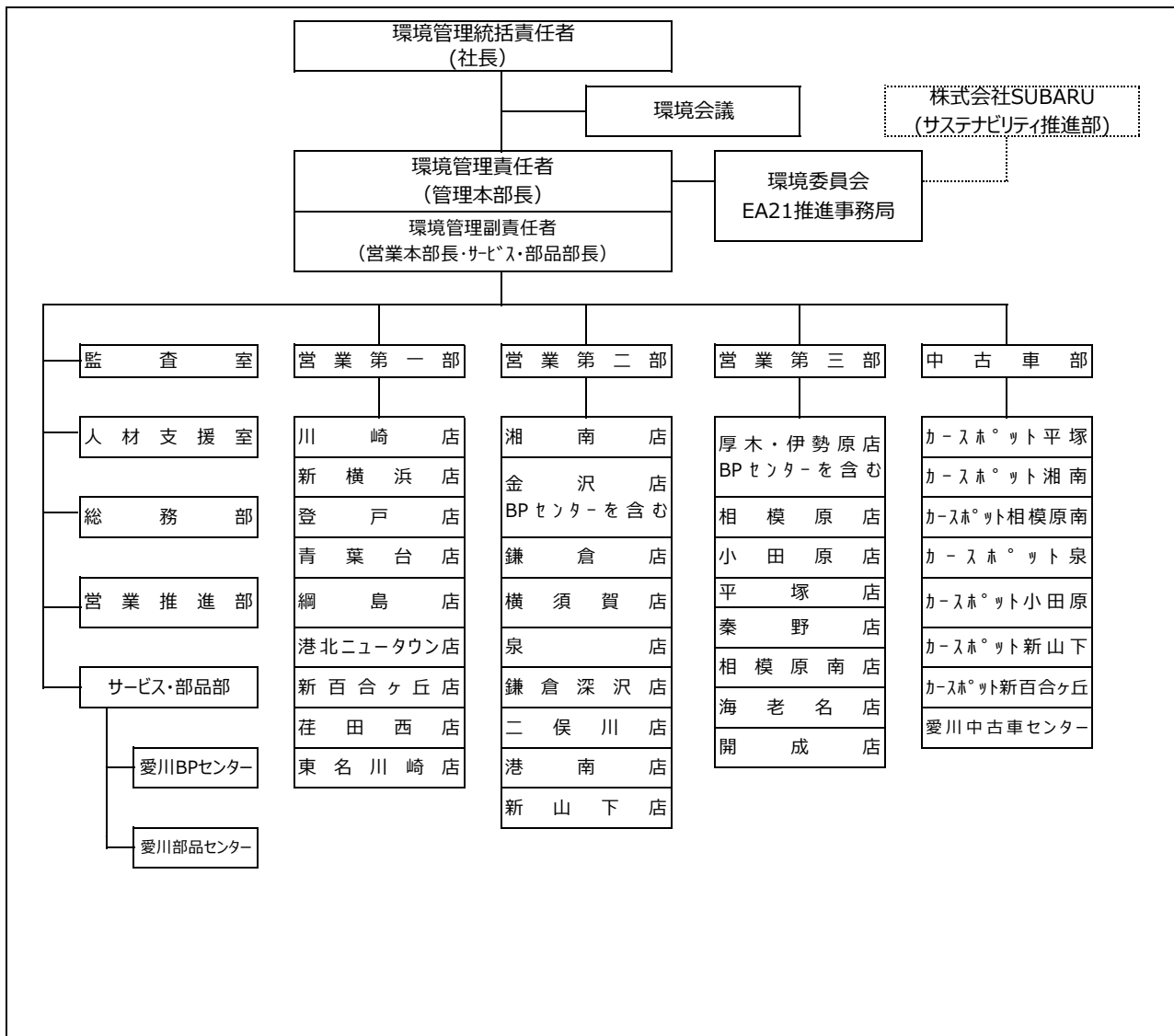
（6）事業の規模

・売上高	24,134百万円（2021年度）
・新車販売台数	4,129台（2021年度）
・中古車販売台数	3,995台（2021年度）
・従業員数（派遣・パート等含む）	674人（2022/3/31現在）
・店舗数	スバル新車26 中古車7 BP工場3 パーツセンター1

（7）対象範囲（認証・登録範囲）

当社は、全組織・全活動を対象として、エコアクション2.1に取り組み、環境経営システムを構築、運用維持します。

(8) EA21推進組織図 (2022年3月31日現在)



組織構成	役割、責任及び権限
環境管理統括責任者 (社長)	・環境マネジメントシステム (EMS) 執行の最高責任者
環境管理責任者 (管理本部長)	・本業の業務とは関わりなく、EMSを確立・実施・維持する責任と権限を有する
環境管理副責任者 (営業本部長、サービス・部品部長)	・上記環境管理責任者の業務を補佐する
EA21推進事務局 (委員長: 総務・人事課長、経理課、施設課、U-Car企画課、監査部より委員を選任)	・環境管理責任者を補佐し、EMSの確立・実施・維持全般に関する事務局業務を行う
EA21店舗監査員	・店舗監査員による、年1回の全店舗内部監査実施
環境会議 (P/Tメンバー)	・主催者: 社長 ・構成員: 社長、営業本部長、管理本部長、サービス部品部長、EA21推進事務局 計8名
部門長・拠点推進責任者	・各部門長 (担当する部長) は、組織図の担当部門内の統括責任者
一般従業員	・環境活動の重要性を自覚し、必要な環境教育訓練を受け、環境方針・環境目標・環境活動実施計画書に基づいて、日常の環境活動に取り組む

(9) 店舗・センター一覧

2022/3/31現在

	店舗・事業所名	住 所	電話番号	ファックス番号	組織区分
	本 社	〒222-8571 横浜市港北区新横浜1-18-1	045-478-3611	045-478-3648	A
営業 第 一 部	川 崎 店	〒212-0026 川崎市幸区紺屋町42-3	044-522-6211	044-522-6213	C
	新 横 浜 店	〒222-8571 横浜市港北区新横浜1-18-1	045-478-3630	045-478-3641	C
	登 戸 店	〒214-0023 川崎市多摩区長尾1-18-9	044-933-5211	044-933-5368	C
	青 葉 台 店	〒227-0062 横浜市青葉区青葉台1-6-2	045-983-2231	045-983-2165	C
	綱 島 店	〒230-0071 横浜市鶴見区駒岡2-6-45	045-573-2221	045-573-2667	C
	港 北 コ ー タ ウ ン 店	〒224-0006 横浜市都筑区荏田東2-1-84	045-943-4711	045-943-5888	C
	新 百 合 ケ 丘 店	〒215-0023 川崎市麻生区片平1-4-20	044-988-2422	044-988-2416	C
	荏 田 西 店	〒225-0014 横浜市青葉区荏田西5-18-2	045-911-2355	045-911-2377	C
	東 名 川 崎 店	〒216-0005 川崎市宮前区土橋2-12-8	045-911-2355	044-855-8415	C
営業 第 二 部	湘 南 店	〒253-0012 茅ヶ崎市小和田3-18-20	0467-52-2516	0467-53-0071	C
	金 沢 店	〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-3-1	045-790-5541	045-790-5561	C
	鎌 倉 店	〒247-0051 鎌倉市岩瀬525-1	0467-44-5231	0467-44-5233	C
	横 須 賀 店	〒239-0835 横須賀市佐原1-10-4	046-835-0267	046-835-0269	C
	泉 店	〒245-0016 横浜市泉区和泉町中ノ宮3191-15	045-802-6111	045-802-6188	C
	鎌 倉 深 沢 店	〒248-0027 鎌倉市笛田3-1-33	0467-32-8500	0467-32-7749	C
	二 俣 川 店	〒241-0024 横浜市旭区本村町44-3	045-367-0400	045-367-0411	C
	港 南 店	〒234-0053 横浜市港南区日野中央1-1-6	045-847-2221	045-847-2227	C
	新 山 下 店	〒231-0801 横浜市中区新山下2-10-7	045-628-2411	045-628-2418	C
営業 第 三 部	厚 木 ・ 伊 勢 原 店	〒259-1114 伊勢原市高森1593-1	0463-93-7761	0463-93-7762	C
	相 模 原 店	〒229-0037 相模原市中央区千代田7-5-20	042-753-2001	042-753-2695	C
	小 田 原 店	〒250-0002 小田原市寿町1-16-17	0465-34-3156	0465-34-3159	C
	平 塚 店	〒254-0013 平塚市田村5-4-28	0463-55-1411	0463-55-1414	C
	秦 野 店	〒257-0031 秦野市曾屋5786-2	0463-81-6994	0463-81-6995	C
	相 模 原 南 店	〒228-0814 相模原市南区麻溝台8-11-14	042-743-5110	042-743-5133	C
	海 老 名 店	〒243-0422 神奈川県海老名市中新田540-1	046-234-2611	046-234-2917	C
	開 成 店	〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島578	0465-82-5600	0465-82-0303	C
中 古 車 部	カースホット平塚	〒254-0013 平塚市田村2-7-40	0463-55-1311	0463-55-1385	B
	カースホット湘南	〒253-0012 茅ヶ崎市小和田3-18-20	0467-53-1320	0467-53-0075	B
	カースホット相模原南	〒228-0828 相模原市南区麻溝台8-12-25	042-745-2441	042-701-9551	B
	カースホット泉	〒245-0016 神奈川県横浜市泉区和泉町中ノ宮3191-15	045-802-7222	045-802-7401	B
	カースホット小田原	〒250-0002 小田原市寿町1-17-18	0465-66-5533	0465-66-5534	B
	カースホット新山下	〒231-0801 横浜市中区新山下2-10-7	045-622-0121	045-622-0344	B
	カースホット新百合ヶ丘	〒215-0023 川崎市麻生区片平1-4-20	044-988-9779	044-988-0406	B
	愛川中古車センター	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津2536-1	046-281-7270	046-286-6464	B
サ ー ビ ス ・ 部 品 部	金 沢 B P セ ン タ ー	〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-3-1	045-790-5567	045-790-5568	D
	厚 木 ・ 伊 勢 原 B P セ ン タ ー	〒259-1114 伊勢原市高森1593-1	0463-93-7738	0463-93-7762	D
	愛 川 B P セ ン タ ー	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津2536-1	046-284-5311	046-286-6355	D
	愛 川 部 品 セ ン タ ー	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津2536-1	046-280-4491	046-280-4492	E

※組織区分

- A : オフィス業務
- B : オフィス業務 + 販売
- C : オフィス業務 + 販売 + 整備
- D : オフィス業務 + 板金塗装
- E : オフィス業務 + 部品販売

【2】環境経営方針（2022年3月31日現在）

《基本理念》

神奈川スバル株式会社は、事業活動が地域および次世代の環境に及ぼす影響を常に考え、事業活動の全領域で、省資源、省エネルギー（CO₂削減を含む）、リサイクル、公害防止に配慮した活動を行い、あわせて環境汚染を未然に防止すると共に、環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスが継続的に改善できるように推進します。

これらの活動を通して、住み良い地域環境と、地球環境の実現のため、経営のあらゆる面で環境に配慮して行動します。

《基本方針》

この理念のもと、当社が行なう自動車および部品の販売、整備、修理、保険業務に関する事業活動が環境に与える影響を考慮し、以下の環境保全活動を推進します。

1. 次の環境保全の重要項目に対して、環境目標を設定し取組み、必要があれば見直しを行います。
 - ①省エネルギーの推進（電力使用量、燃料使用量）
 - ②省資源（水使用量、紙使用量）
 - ③廃棄物の排出抑制と適正処理（一般廃棄物及び産業廃棄物排出量削減）
 - ④化学物質管理の強化（P R T R法関連、V O C対策）
 - ⑤エコカーの積極的な販売推進
 - ⑥顧客車両の整備徹底による環境影響の低減
 - ⑦グリーン購入の推進
 - ⑧拠点周辺の清掃を積極的に行ない、地域の環境改善に貢献する
2. 適用する環境関連の法規制、条例、及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
3. この環境方針を全従業員に周知し、教育活動を推進します。

2020年4月1日

神奈川スバル株式会社
代表取締役社長 鈴木 泰介

【3】環境経営目標

当社は、環境への負荷が大きいと考えられる《エネルギー使用量》《廃棄物の排出量》の把握をし、削減活動に重点をおく。同時に、リサイクルの推進を積極的に行う。

(1) 環境負荷の状況 (全社)

項目	単位	2019年 (基準年度)	
二酸化炭素排出量(総量)	kg-CO2	1,807,096	
電気使用量	kWh	3,756,031	
燃料	ガソリン	L	376,655
	灯油	L	0
	軽油	L	55,550
	L P G	m3	23,489
	都市ガス	m3	31,777
水使用量	m3	26,661	
コピー用紙	枚	7,685,750	
一般廃棄物	t	177.1386	
産業廃棄物	t	371.3	
化学物質の管理	-	-	
エコカー販売の推進	%	30.0%	
顧客車両の整備徹底	-	-	
社会貢献環境保全活動	-	-	

(2) 環境経営目標 (全社)

項目	単位	CO2 排出係数	削減目標 (対基準年)	2021年度目標	2022年度目標	2023年度目標
二酸化炭素排出量(総量)	kg-CO2		基準年以下	1,807,096	1,807,096	1,807,096
電気使用量	kWh	0.468kg-CO2/kwh	基準年以下	3,756,031	3,756,031	3,756,031
燃料	ガソリン	L	0.0671kg-CO2/MJ	376,655	376,655	376,655
	灯油	L	0.0679kg-CO2/MJ	0	0	0
	軽油	L	0.0687kg-CO2/MJ	55,550	55,550	55,550
	L P G	m3	0.0598kg-CO2/MJ	23,489	23,489	23,489
	都市ガス	m3	0.0513kg-CO2/MJ	31,777	31,777	31,777
水使用量	m3		基準年以下	26,661	26,661	26,661
コピー用紙の削減	枚		基準年以下	7,685,750	7,685,750	7,685,750
一般廃棄物	t		基準年以下	177.1	177.1	177.1
産業廃棄物	t	-	基準年以下	371.3	371.3	371.3
化学物質の管理	-	-	-	継続実施	継続実施	継続実施
エコカー販売の推進	-	-	-	30.0%	30.0%	30.0%
顧客車両の整備徹底	-	-	-	継続実施	継続実施	継続実施
社会貢献環境保全活動	-	-	-	継続実施	継続実施	継続実施

※電気使用量のCO2排出係数について

- ・基準年度及び目標数値は2019年度の東京電力の値 (0.468) を使用して算出しています。
- ・実績数値は2021年度の東京電力の値 (0.441) 及びプレミアムグリーンパワーの値(0.0)を使用して算出しています。

※化学物質の管理について

- ・V O C規制にかかる塗料は、引き続き二石の使用を実施
- ・シンナーは、使用時以外は密閉容器での保管を実施

※エコカー販売の推進について

- ・販売対象車種中のe-BOXER (ハイブリッド車) の販売比率を目標とします。

※2021年度より目標値を変更しました。(基準年度を2019年としました。)

【4】環境経営計画及び取組

(1) 数値目標を達成するための取組と実施体制

No.	項目	具体的取組	実施体制	
			主管部署	実施部署
①	二酸化炭素排出の削減	・電気・燃料の使用削減の推進	総務部	全店舗 全部署
②	電気使用量削減	・節電への取組強化（昼休み、未使用時の消灯） ・ショールーム消灯時間の徹底（原則18時30分とする） ・冷暖房の室温管理（事務所：夏季28℃ 冬季20℃の定温管理） ・クールビズの導入、推進（5月1日～10月31日） ・新店舗へのLED照明器具の導入、照明機器更新の際のLED化	総務部	全店舗 全部署
③	燃料使用量削減	・効率的な車の使用により、ガソリンを削減する ・アイドリングストップの推進 ・エコ運転の推進（エコドライブ5ヶ条の励行） ・社有車・営業車のエコカーへの代替え	総務部	全店舗 全部署
④	水道水の使用量削減	・オフィスでの節水活動推進 ・洗車時の節水	総務部 サービス・部品部	全店舗 全部署
⑤	紙（コピー用紙）の使用削減	・電子文書の使用拡大 ・コピー削減および再使用	総務部	全店舗 全部署
⑥	一般廃棄物の削減	・分別再資源化の強化	総務部	全店舗 全部署
⑦	産業廃棄物の削減	・マニフェストの完全運用 ・分別再資源化の強化	サービス・部品部 中古車部	整備実施店舗 钣金センター 部品センター 中古車センター

(2) その他の取組

No.	項目	具体的取組	実施体制	
			主管部署	実施部署
①	エコカー販売の推進 （e-Boxerの販売推進）	・e-Boxer（ハイブリッド車）の販売推進	営業本部	新車店舗
②	顧客車両の整備徹底	・法定点検、一般整備の入庫促進 ・排ガス・騒音等の法令・規制に適合する状態の維持	サービス・部品部	整備実施店舗
③	カラートナーの使用削減	・カラーコピーの原則禁止	総務部	全店舗 全部署
④	廃自動車部品のリサイクルの遵守	・バンパー、その他金属部品のリサイクル促進	サービス・部品部	整備実施店舗
⑤	環境関連法の遵守 （社員・関係者への教育）	・各法令遵守に向けた社内（および取引先等の関係者）教育 ・内部監査実施	総務部 監査部	全店舗 全部署
⑥	化学物質管理の強化	・塗料等の化学物質の適正な管理 ・法令遵守に向けた教育、監査の実施	サービス・部品部	钣金センター
⑦	店舗等での社会貢献と環境保全活動の推進	・警察と連携した地域交通安全活動への参加（交対協など） ・事業所周辺の清掃活動 地域密着型拠点実現のため地域社会への環境活動を進める 地域町内会・自治会との協力等	総務部	全店舗

【5】環境活動の取組結果と評価および次年度の取組み

(1) 実績

項目	単位	基準値	2021年度目標値		実績と評価			
		2019年 (基準年度)	削減目標 (対基準年度)	年間目標	実績	費用 (使用料金等)	削減状況 及び判定	
二酸化炭素排出量(総量)	kg-CO2	1,807,096		1,807,096	1,260,591		-30.2% ◎	
電気使用量	kWh	3,756,031		3,756,031	3,768,337	98,474,506	0.3% ×	
燃料	ガソリン	L	376,655	基準年以下	376,655	347,409	49,475,164	-7.8% ○
	灯油	L	0		0	0	0	- -
	軽油	L	55,550		55,550	54,124	5,007,278	-2.6% ○
	LPG	m3	23,489		23,489	20,614	6,677,346	-12.2% ◎
	都市ガス	m3	31,777		31,777	10,534	1,413,322	-66.9% ◎
水使用量	m3	26,661	基準年以下	26,661	27,579	12,589,918	3.4% ×	
コピー用紙	枚	7,685,750	基準年以下	7,685,750	7,077,000	3,965,272	-7.9% ○	
一般廃棄物	t	177.1	基準年以下	177.1	145.7	7,687,764	-17.7% ◎	
産業廃棄物	t	371.3	基準年以下	371.3	319.4	13,587,820	-14.0% ◎	
化学物質の管理	-	-	-	-	-		- -	
エコカー販売の推進	-	30.0%	-	30.0%	1,236		49.3% ◎	
顧客車両の整備徹底	-	-	-	-	-		- -	
社会貢献環境保全活動	-	-	-	-	-		- -	

判定記号：◎期待値より大幅に達成 ○期待値レベルの達成 ×未達成

※コピー用紙の枚数はA4換算の購入枚数で集計しています。

※電気使用量のCO2排出係数について基準年度及び目標数値は2019年度の東京電力の値(0.468)を使用して算出し、実績数値は2021年度の東京電力の値(0.441)及び出光グリーンパワーの値(0.000)を使用して算出しています。

※化学物質の管理についてVOC規制にかかる塗料は、使用量及び使用する塗料の種類について管理します。またシンナーは、使用時以外は密閉容器での保管を実施しています。

(2) 数値目標を達成するための取組結果と評価

- ① 二酸化炭素排出量は業務用電力のCO2排出係数減少により目標に対して▲30.2%となった。
- ② 電気使用量増
 - ・各職場には未使用の電源OFFや室温管理の徹底を呼び掛けていたが店舗建替えを含む9店舗に整備工場用の冷房暖房設備を導入したため電力量が+0.3%となった。(前年比+3.4%)
- ③ 燃料使用量削減
 - ・ガソリンは、訪問活動の効率化推進、社用車の低燃費車両化促進、リモート会議等によって▲7.8%となった。
 - ・軽油は、物流内製化により▲2.6%となった。
 - ・LPガスは、建替え店舗のオール電化によって▲12.2%となった。
 - ・都市ガスは、建替え店舗のオール電化と工場用暖房器具の撤去により▲66.9%となった。
- ④ 水道水の使用量増
 - ・節水型洗濯機導入とツナギ服洗濯の外注化などで節水したが整備後の洗濯提供復活により+3.4%となった。
- ⑤ 紙(コピー用紙)の使用削減
 - ・社内での電子文書活用、ペーパーレス会議の推進により▲7.9%となった。
- ⑥ 一般廃棄物については、電子申請や社内会議のペーパーレスの取組みなどにより▲17.7%となった。
- ⑦ 産業廃棄物については、分別強化の徹底により、▲14.0%減少した。

(3) その他の取組結果と評価

- ① エコカー販売の推進について、e-Boxer販売(対象車種：インプレッサ・XV・フォレスター)を推進し、対象車種中の販売比率が49.3%となった。(全販売車種に対する比率は29.9%)
- ② カラートナーの使用量について、社内文書のカラーコピー禁止など、継続して使用削減の徹底を図る。また再生トナーの使用を推進する。
- ③ 環境関連法の順守にむけ、社員および関係者へさらに理解を深める。
- ④ 化学物質管理は、適切な管理を継続して推進する。(現在は第一種指定化学物質の含有が少ない溶剤を使用して届出対象外となっており、さらに2019年度から水性塗料を導入しており、法令上の管理対象はない。)
- ⑤ 店舗での社会貢献環境保全活動の推進
 - ・地域のお客様への身近なリスクや家庭で出来る防災・減災について楽しく気軽に学んでいただくことを目的とした取り組み
 - ・事業所周辺の清掃活動など、日常活動の中での清掃活動はできているので、今後も継続実施していく。

(4) 次年度以降の取組

前項の環境活動計画を各部署で推進するとともに、上記結果を踏まえて取組目標、計画、実施体制などを随時見直し、環境負荷の削減とコスト削減に努めてまいります。

【6】環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 適用となる環境関連法規

主な適用法規	要求事項	遵守状況
水質汚濁防止法	特定施設設置の届出（自動車自動洗浄装置等）	○
下水道法	排水施設の設置義務 特定施設の届出	○
廃棄物処理法	マニフェスト集計・報告 収集運搬・処分業者との契約	○
消防法	少量危険物貯蔵届出	○
騒音規制法	特定施設の届出	○
振動規制法	特定施設の届出	○
化管法（P R T R法）	排出量・移動量の把握と届出	○
自動車リサイクル法	引取業届出 使用済自動車の適正処理	○
NOx・PM法	適合車両の使用	○
家電リサイクル法	対象機器の廃棄の際、適切な引渡し及びリサイクル料金の支払い	○
省エネルギー法 ※	定期報告書、中長期計画書の提出	○
建設リサイクル法	適正な分別解体と再資源化、知事への届出	○
フロン排出抑制法	定期点検・簡易点検の実施と記録の作成・保管、漏えい量の報告	○

※省エネルギー法については2012年に特定事業者取消を届出済みです。

(2) 違反、訴訟等

当社における環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘は過去3年間ありません。

【7】代表者による全体の評価と見直し・指示

2021年度は、上期がコロナ禍による市場の冷え込みの影響が残っていたものの、コロナ感染が収束傾向となり一時は経済が好転したが、半導体不足の影響で新車の生産が滞った事が一因となり、当社の事業においても厳しい影響を受けた。

株式会社SUBARUでは、「環境アクションプラン2030※」を策定し、気候変動の領域において、2050年度には、カーボンニュートラルの実現とCO₂排出量を2010年比で90%削減を目指しており販売店では省エネ活動などを継続し、商品の電動化比率の拡大に向けて取り組んでおります。2022年度においては、トヨタ自動車と共同開発するEV「SOLTERRA（ソルテラ）」が発売となり、当社においては、ハイブリッド車（e-BOXER）の販売を促進して30%目標を達成しているが、EV「SOLTERRA（ソルテラ）」の販売比率も高めていき、環境への取組みに応えていきたい。

環境目標については、環境目標の基準年度を従来の2015年度実績から2019年度実績へ変更したことにより高い目標となりましたが、見通し通りに大半の目標を達成することが出来た。その取組みの中で、電気の使用量、水の使用量においては、整備後の洗車提供復活や整備工場の冷暖房設備の導入によって目標をオーバーする結果となった。当社としては、お客様からも社員から愛される会社となるように取り組んでおり、環境への取組みと両立することが難しいことを認識したが、両方ともに重要な課題であり、2022年度については、2021年度と同様に従業員1人1人が環境への取組みを意識するように醸成し、環境と経営を両立しながら推し進めていきます。

※ 環境アクションプラン2030

(https://www.subaru.co.jp/csr/environment/pdf/action_plan.pdf)